

令和 7 年 5 月 定例教育委員会

○ 開催概要

○ 開催日時	令和 7 年 5 月 26 日（月）13 時 00 分～14 時 15 分		
○ 開催場所	県庁 22 階 教育委員室		
○ 出席者			
（委員等）	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	柳 橋 常 喜 富 田 敬 子 伊 藤 道 子 磯 部 大吾郎 森 淳 一	
	※庄司委員、幡谷委員欠席		
（事務局職員）	総務企画部長 学校教育部長 総務課長 教育企画室長 財務課長 生涯学習課長 文化課長 私学振興室長 教育改革課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育課長 保健体育課長 生徒支援・いじめ対策推進室長	川和田 由紀子 庄 司 一 裕 山 本 晃 裕 富 樫 仁 彰 武 村 知 己 増 子 靖 啓 真 木 陽 水 平 賀 靖 鈴 木 知 孝 山 口 英 司 深 澤 美紀代 仲 野 祐 二 高 橋 清 平 山 健 治	

○ 議 案

議 題	案 件 名	担 当 課	公開・ 非公開の別
1 報告			
1	児童生徒のラーケーション活用状況について	義務教育課、 高校教育課、 特別支援教育 課	公 開
2	つくばサイエンス高校の魅力づくりに向けた取組について	高校教育課	公 開
2 議案			
第 4 号議案	茨城県県立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について	財務課	公 開

第 5 号議案	茨城県教育職員免許状規則の一部を改正する規則について	教育改革課	公 開
第 6 号議案	職員の勤務時間に関する条例及び職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	総務課、義務教育課	非公開
第 7 号議案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	総務課	非公開
第 8 号議案	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	財務課	非公開
第 9 号議案	令和 7 年度茨城県一般会計補正予算案に対する意見について	財務課	非公開
第 10 号議案	令和 8 年度使用県立特別支援学校の小・中学部の教科用図書の採択方針及び市町村教育委員会等が行う教科用図書の採択に関する指導方針について	義務教育課	非公開
第 11 号議案	令和 8 年度使用県立高等学校、県立中等教育学校（後期課程）及び県立特別支援学校（高等部）の教科用図書の採択方針について	高校教育課	非公開
第 12 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開
第 13 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開
第 14 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開

※非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長による開会の宣言後、非公開審議項目について提案し、各委員から了承された。

2 議 事

(1) 公開審議

発 言 者	発 言 内 容
【報告1】 児童生徒のラーケーション活用状況について	
高校教育課長	資料①に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
富 田 委 員	利用が伸びている印象を持っております。どれぐらいの割合の生徒もしくは学校がこのラーケーションという制度を活用されているのでしょうか。
高校教育課長	小中学校等では、実人数として4万4,144人、割合としては23.4%の児童生徒が活用されております。高等学校では、実人数が1万1,004人、割合としては21.2%、特別支援学校では9月からの導入ということになりますが、実人数が422人、割合としては9.5%の児童生徒が活用されているという調査結果が出ております。
伊 藤 委 員	ラーケーションを取ろうとした場合、いつどこに行くかの連絡など、どのような手続になるのでしょうか。
義務教育課長	市町村立小中学校につきましては、保護者同伴であり、保護者からいつどこに行くという申請がなされます。市町村独自に様式を作られているところがございますが、それほど細かいものではなく、ラーケーションを取りやすい様式となっておりまして、また、急に体験学習を行いたいといったこともございますので、その場合には口頭でご連絡をいただき、急な体験学習にも対応できるような形にしております。
高校教育課長	高校の場合は、保護者同伴でなくても大丈夫ですので、簡単に、いつどこに行くという申請が出されます。申請に対して学校が判断をして、それを許可するという形になっております。
特別支援教育課長	特別支援学校は、小中学校と同じく保護者同伴という形となっております。
伊 藤 委 員	申請しても認められないという事例はあるのでしょうか。急に休まれると困るといったことはないのでしょうか。
義務教育課長	事前に、この日は学校行事等があるのでラーケーションは取らないでほしいということをお伝えしておりますので、認められないということは基本的にはございません。
森 委 員	私の会社の社員もラーケーションを活用しております、ありがたい制度だと言っております。先生方もいい制度だと皆さんおっしゃっていました。 手続のところで、市町村によって申請書の提出が必要であるとか、報告書を書かなければならないとか、口頭での申請でもよいといったことを言っている保護者がおりました。その当たりの手続は市町村に任せて

	いるのでしょうか、学校長が決めているのでしょうか。
義務教育課長	基本的には市町村教育委員会から管内の学校に連絡しております。
森 委 員	申請書や報告書を出すのは面倒だから休みにすると言っていた保護者がおりました。ただラーケーションを取りやすくするのでしたら、もう少し簡素化した方がいいのかなと思います。
教 育 長	今後の周知としては何かございますか。
義務教育課長	ラーケーションを活用してこのような体験活動をしましたという事例を、県教育委員会のホームページに載せて周知してございます。学校にもホームページを見ていただくよう周知してまいります。

発 言 者	発 言 内 容
【報告2】 つくばサイエンス高校の魅力づくりに向けた取組について	
高校教育課長	資料②に基づき説明 (主な質疑・意見等)
森 委 員	サイエンスアドバイザー等を活用した取組というのは、すべて1年次対象と資料に記載がありますが、1年生だけが対象なののでしょうか。それ以外にも希望する生徒は受けられるのでしょうか。
高 校 教 育 課	サイエンスアドバイザー等を活用した取組についてですが、講演のようなものは、科学国際セミナーということで、1年次の科学技術科向けの授業の中で行うものでございます。場合によって、普通科の生徒も聞けるようなものは、希望者にもオープンにしてという形になります。 このほか2年生、3年生で課題研究がございまして、サイエンスアドバイザーの先生から助言をもらうことなどを想定しておりますので、2年生、3年生向けにも、サイエンスアドバイザーを活用して教育内容の充実を図っていきたいと考えております。
森 委 員	魅力的な内容なので、みんなに聞いてもらいたいと思いました。 もう1点、医学部進学支援校とありますが、今県立高校で何校指定されているのでしょうか。
高 校 教 育 課	令和7年度は、緑岡高校、竜ヶ崎第一高校、牛久栄進高校、竹園高校、つくばサイエンス高校、下館第一高校、下妻第一高校、水海道第一高校の8校を、医学部進学支援校に指定しております
教 育 長	流れとしては、平成30年に日立第一高校、水戸第一高校、土浦第一高校、並木中等教育学校、古河中等教育学校の5校に医学コースを設置しまして、そのあとさらに医学部進学支援校をスタートしたというところ です。 現在は医学コース5校と医学部進学支援校8校で合計13校となります。
森 委 員	医学部進学支援校では具体的にどのようなことを行っているのでしょうか。
高 校 教 育 課	お医者さんの講演を聞いたり、医療機関に研修に行ったりということを実施しております。
伊 藤 委 員	歯学や薬学は含まれるのでしょうか。
高 校 教 育 課	医学部進学支援校では、広く医療・看護系を含めてということとして

	おりますので、進路希望に応じて、歯学や薬学といったことも学校で柔軟に対応していただけるようにしております。
伊 藤 委 員 高 校 教 育 課 長	支援校を設置した効果、卒業後の推移はどうなのでしょう。 例えば、医学コースを設置した5校の医学科の入学者数は、平成30年では44人でしたが、令和6年は68人と増加しております。
伊 藤 委 員	地域枠といった合格後支援を受けられる奨学金の制度があるかと思うのですけれども、こちらも拡充されているのでしょうか。
高 校 教 育 課 長 教 育 長	医療人材課で制定している地域枠も拡充しております。 医学コースですけれども、医療人材課と連携してワークショップを行ったり、医療人材課が学校に出向いて、保護者に対して地域枠といった奨学金の説明を行ったりしております。 教育としてやれることと、医療人材課で行政としてやれることを一緒になってここまでやってきております。
高 校 教 育 課 長	毎年医療人材課と情報共有しながら、学校にも周知して支援しております。
森 委 員	つくばサイエンス高校では、基本的には進学を目指している生徒を育てようとしているのでしょうか。
高 校 教 育 課 長	進学を希望する生徒をしっかりと育成することも目標の1つとしております。
森 委 員	第1期生として入った生徒たちは今回受験生になるのでしょうか。
高 校 教 育 課 長	科学技術科の3年生になります。
森 委 員	その生徒たちは、進路についてどのあたりを目指されているのでしょうか。
高 校 教 育 課 長	大学進学を目指している生徒も多いと聞いております。 あくまでも2年生の後半や3年生の4月の段階であることをご理解いただければと思います。
磯 部 委 員	サイエンスリーダーズ育成事業に、科学系人財の育成とありますが、教員を養成しようとしているのか、それとも子どもを養成しようとしているのかよくわからなかったのですが、誰をターゲットにされているのでしょうか。
高 校 教 育 課 長	この事業では、小学校5年生から中学校2年生までを対象としております。つくばサイエンス高校には大学並みに素晴らしい設備がございますので、実験器具を使いながら小学校5年生から中学校2年生までの児童生徒がしっかり研究を進めるということになります。小中学生のときから育成するということで考えております。 また、小中学生だけではなく、もちろんつくばサイエンス高校の生徒が協力に入ることも考えております。
磯 部 委 員	以前つくばサイエンス高校を訪れたときに、小中学生を教えるときには、高校生が教えた方がお互い効果的であると校長先生にご提案させていただいたのですが、高校生も教える側として参加するという理解でよろしいでしょうか。
高 校 教 育 課 長	高校生が協力者として入ることも想定しております。 また、小学校や中学校の理科の先生も一緒に来ていただいて、一緒に実験を行うことで、教員の養成にもなるのではないかと考えております。

	す。
--	----

発 言 者	発 言 内 容
【第4号議案】 茨城県県立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について	
財 務 課 長	資料③に基づき説明
(主な質疑・意見等)	意見なし
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第5号議案】 茨城県教育職員免許状規則の一部を改正する規則について	
教育 改 革 課 長	資料④に基づき説明
(主な質疑・意見等)	意見なし
審 議 結 果	可 決

(2) 非公開審議

発 言 者	発 言 内 容
【第6号議案】 職員の勤務時間に関する条例及び職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	
【第7号議案】 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	
総 務 課 長	資料（非公開）に基づき説明
(非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)	
審 議 結 果	可 決（両議案）

発 言 者	発 言 内 容
【第8号議案】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	
財 務 課 長	資料（非公開）に基づき説明
(非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)	
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第9号議案】 令和7年度茨城県一般会計補正予算案に対する意見について	
財 務 課 長	資料（非公開）に基づき説明
(非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)	

審 議 結 果	可 決
---------	-----

発 言 者	発 言 内 容
【第10号議案】 令和8年度使用県立特別支援学校の小・中学部の教科用図書の採択方針及び市町村教育委員会等が行う教科用図書の採択に関する指導方針について	
義務教育課長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第11号議案】 令和8年度使用県立高等学校、県立中等教育学校（後期課程）及び県立特別支援学校（高等部）の教科用図書の採択方針について	
高校教育課長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第12号議案】 教職員の人事について	
教育改革課長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第13号議案】 教職員の人事について	
教育改革課長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第14号議案】 教職員の人事について	
教育改革課長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

3 閉 会

教育長が閉会を宣言した。